

第4回「国家財政の見える化」委員会

2020年10月15日(木) 13:00~14:30 ミーティングスペースAP日本橋

第4回「国家財政の見える化」委員会を開催し、今年度の活動進捗と年度末に向けた活動の方向性について議論を行いました。感染症の情勢を鑑み、Web会議システムを初めて活用し、オンラインでの出席も可能といたしました。

今年度は「公会計推進議員連盟」への提言を行うなど、見える化に向けた具体的なアクションを起こせたこともあり、参加者の皆様からも積極的かつ前向きなご意見をいただきました。

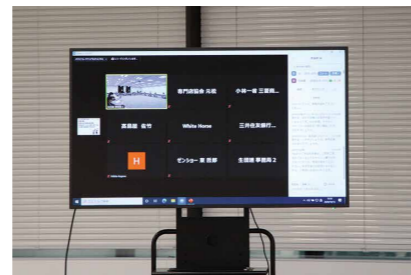
一方で、新型コロナウイルス対策の財政支出により、国の財政規模は大幅に膨張しています。財政支出が必要なことは理解できるものの、予算は湯水のように湧いて出てくる訳ではないことから、政策を通じてどんな効果があったのか、きちんと消化されているのか、国民への説明や開示を生団連から求めてほしいという声も多数挙がりました。



▲キリンビール 井上常務執行役員 (座長名代) ▲札幌消費者協会 高田会長 (共同座長)

出席者からの発言を一部抜粋

- 「公会計推進議連」への提言を通じて、「国家財政の見える化」が進みそうで期待が持てた。成立まで完遂してほしい。
- 国家財政の現状が望ましい状況だとは国民は誰も思っていない。生団連が「国民のうねり」を起こせるよう行動していきたい。
- 世論形成は必要なことだが、現実問題として難しい面もあるのではないかと。学生達や若年層との共同などという視点も効果的だと思うので検討してほしい。



▲web会議システムを活用しました



活動の報告と今後の活動について

(1)「国の財務書類」の法定化

- ・「国の財務書類」を国会に提出し審議することの必要性は議連への提言を通じて訴えることができた
- ⇒「国会に提出し審議しなければならない」という法定化を目指し、活動を継続する

今後の活動

法定化ならびに成立に向けた具体的なアクション【新法の条文、いつ・誰が立法するのか、議連・各党との調整】

(2) 予算制度改革「3ヵ年予算制度」

- ・現行の単年度予算制度には、前年踏襲・硬直化・年々膨張・使い切りなどの問題がある
- ・3ヵ年予算制度にすることで向こう3年間の戦略的な予算配分と、歳出上限を定めたシーリング機能が強化できる
- ・3ヵ年予算制度を実現し、具体性と拘束力を持たせるためには「中長期財政運営推進法」のような法定化が必要

今後の活動

過去に提出されている法案を参考に、「中長期財政運営推進法」要綱(生団連案)を取りまとめる (12/4理事会で付議し、組織合意を得る)

コロナ禍ということもあるため、当面は賛同者や同志を募ることに注力し、仲間づくり・世論形成を進める

参考:「国家財政の見える化」委員会が考える「3ヵ年予算制度」の法定化の範囲とその運用のイメージ

